・義務報告におけるハザード特定と最悪の事象の設定可否
（可能であればリスク評価基準も）

発生の可能性・結果の重要度はFAA AC(Advisory Circular)120-92を参考とし、重大度評価等の実施については以下によるものとなっている。

●各事態報告について、内部規定に基づき「発生の可能性」、「結果の重要度」及び「原因の重要度」の評価を行っている。

●上記評価結果を用いて、各事案の「結果の総合評価」及び「原因の総合評価」を決定している。

●HF事案については、各義務報告における「分類、主要因」を決定している。